

### 高齢者インフルエンザ予防接種

- 対象者/①接種日に65歳以上の方  
②60～65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に身辺の活動が極度に制限される程度の障がい有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する方(身体障がい者手帳1級程度)
- 接種期間/10月1日(土)～12月30日(金)
- 接種回数/1回 ■接種費用/1,500円  
【減免対象】生活保護世帯・印鑑登録証兼医療カードの提示  
市民税非課税世帯・予防接種用非課税世帯証明書は税務課  
市民税係と各総合支所 市民サービス係にて発行します。
- 接種場所/福岡県内の指定医療機関
- 問/健康課 健康推進係 ☎42-7430

### いきいきシニア就業相談会

- 再就職を考えているシニアの方を対象に、普段測定できない血管年齢と脳年齢の測定を行う健康測定会を行います。併せて就業支援3団体による就業相談会を行います。お気軽にご参加ください。※要予約・履歴書不要
- 対象者/おおむね60歳以上の方 ■参加費/無料
  - 日時/10月14日(金)10:00～14:00
  - 参加人数/50名(事前予約制)
  - 場所/ソラホンマチ広場(本町商店街内 旧井筒屋跡地)
  - 申込・問/福岡県生涯現役チャレンジセンター 飯塚オフィス ☎21-6032

### 認知症サポーター養成講座をおこないます

- 認知症は、誰にも起こりうる脳の病気です。しかし、認知症についての誤解や知識の不足から、本人も周囲もつらい思いをしていることが少なくありません。嘉麻市では、認知症について理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する『認知症サポーター』に一人でも多くの人になっていただき“認知症になっても安心して暮らせるまちづくり”を目指しています。この機会に認知症について、学んでみませんか？2日間にわたって実施します。2回の参加が必要です。
- 対象/市内在住者または、市内にお勤めの人  
2回とも参加可能な人
  - 場所/夢サイトかほ
  - 日時・内容/  
【1回目】11月8日(火) 13:30～14:30(60分間)  
「認知症とその対応の仕方」DVD視聴・講義  
【2回目】11月15日(火) 13:30～15:00(90分間)  
嘉麻市の取り組み・サポーター活動について・座談会
  - 定員/25人 ■料金/無料
- 講座修了者には、『認知症サポーター』の目印のオレンジリング(ブレスレット)を差し上げます。  
電話にて受付。定員になり次第、締め切ります。
- 問/高齢者相談支援センター係 ☎42-7434
  - ※新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、中止・延期になる可能性があることをご承知ください。

### 10月の嘉麻市温浴施設のイベント

- ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況によってはイベントを中止することがあります。
- ふるさと交流館 なつきの湯(鴨生24番地10)  
季節の湯(どくだみの湯) 10月23日(日) ※終日開催  
開館時間 10:00～24:00/入浴時間 10:30～23:30  
●問/ふるさと交流館 なつきの湯 ☎20-5003
  - 稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家(岩崎1117番地2)  
季節の湯(どくだみの湯) 10月24日(月) ※終日開催  
開館時間 10:00～20:00/入浴時間 11:00～19:00  
●問/稲築社会福祉センター・稲築老人憩いの家 ☎42-1413
  - 山田いこいの家「白雲荘」(熊ヶ畑2173番地1)  
季節の湯(どくだみの湯) 10月23日(日) ※終日開催  
開館時間 10:00～21:00/入浴時間 11:00～21:00  
●問/山田いこいの家「白雲荘」 ☎52-1681
  - 嘉穂老人福祉センター(大隈町1183番地1)  
フリーマーケット 10月23日(日) 10:00～15:00  
会場:嘉穂老人福祉センター玄関ホール 出展費:300円  
開館時間 9:30～20:00/入浴時間 10:00～18:00  
●問/嘉穂老人福祉センター ☎57-0184

### 歯科健診のお知らせ

- 後期高齢者医療広域連合では、下記の被保険者を対象に、後期高齢者の口腔機能低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健診を実施しています。令和4年度の受診期限は令和4年12月までです。まだ受診されていない方はお早めにご予約の上、受診券を持って受診しましょう。受診券は5月下旬に発送しています。受診券をお持ちでない方は、下記電話番号までご連絡ください。
- 受診対象/昭和21年4月1日～昭和22年3月31日生まれの本年度76歳になられる方  
※長期入院の方、施設入所の方等を除く
  - ※例外として、令和4年12月までは、77歳以上の被保険者で一度も受診していない方も受診できます。ただし、昨年度までに受診した方は受診できません。希望される方は、お問い合わせセンター(下記参照)へお電話ください。
  - 受診期間/令和4年6月～令和4年12月まで(実施歯科医院の休診日を除く)
  - 受診券の送付時期/令和4年5月下旬
  - 受診の方法/受診券に同封している実施歯科医院に予約のうえ受診してください。
  - 受診時に持っていくもの/  
・受診券(記入して実施歯科医院へお持ちください)  
・被保険者証またはマイナンバーカード※  
・受診時の自己負担金300円
- ※被保険者証の代わりにマイナンバーカードを利用するためには、マイナポータルなどで事前登録が必要です。また、被保険者証の代わりにマイナンバーカードが利用できるのは、オンライン資格確認を導入している歯科医院に限ります。
- 問/福岡県後期高齢者医療広域連合  
お問い合わせセンター ☎092-651-3111

生涯現役を  
目指そう!

## フレイル予防体操

Vol.03 座ってできるストレッチ その3

資料提供:嘉飯地区PTOTST連絡協議会



### だいでんきん 大殿筋(お尻の中でも最も大きな筋肉)ストレッチ



左右10秒 | 左右逆にして、反対側も同様にします

### りょうけいきん 菱形筋(肩甲骨と背骨の間にある筋肉)ストレッチ



### だいきょうきん 大胸筋(前胸部の最も広く大きい筋肉)ストレッチ



## 年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

### 対象となる方

- 老齢基礎年金を受給している方  
以下の要件をすべて満たしている必要があります  
◆65歳以上である  
◆世帯員全員が市町村民税が非課税となっている  
◆年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方  
以下の要件を満たしている必要があります  
◆前年の所得額が約472万円以下である

### 請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方  
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和5年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和4年10月分からさかのぼって受け取ることができます。
- ②年金を受給しはじめる方  
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることや、手数料などの金銭を求めめることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

- 問/給付金専用ダイヤル 0570-05-4092(ナビダイヤル)

年金給付金



義務教育  
学校の

# 校章決定!

幅広い年齢層の皆様から数多くの校章デザイン案の応募をいただき、開校準備委員会において慎重に審議し、決定しました。

碓井義務教育学校



選定理由

郷土の歴史と文化が刻み込まれた、現在の小学校と中学校の校章を融合させた校章デザインに決定しました。

稲築西義務教育学校



選定理由

嘉麻市の自然や風土が表現されており、ふるさと感じ、やさしさや思いやりを感じる校章デザインに決定しました。

稲築東義務教育学校



選定理由

稲築のイメージを残しつつ、夢に向かって羽ばたいていく姿を表している校章デザインに決定しました。

## 義務教育学校の校歌決定!

先行事例を参考に、現校歌を継承した場合と、新たに校歌を制作した場合について、開校準備委員会において慎重に審議し、決定しました。3義務教育学校とも、在校生・卒業生・地域住民が共に歌える現小学校校歌及び現中学校校歌を義務教育学校の校歌として継承します。

なお、校歌の運用方法については、学校運営の中で選択していくこととなります。※稲築東中学校校歌の歌詞中、「稲築東中学校」については、「稲築東校」に変更いたします。

●問/嘉麻市教育委員会 教育総務課 教育企画係  
☎62-5724

これって  
どうなるの?

## 義務教育学校に関するQ&A

Q1.義務教育学校になると、これまでの学校とどんなことが変わりますか?

A.義務教育学校になると次のようなことが変わります。

	学年の呼び方	学年の区切り方	校時
これまでの学校 (小・中学校)	【小学校】 1年生～6年生 【中学校】 1年生～3年生	【小学校】 低学年(1・2年生) 中学年(3・4年生) 高学年(5・6年生)	【小学校】 45分授業 【中学校】 50分授業
義務教育学校	1年生～9年生	前期(1～4年生) 中期(5～7年生) 後期(8・9年生)	【1～4年生】 45分授業 【5・6年生】 45分授業(※) 【7～9年生】 50分授業

※5・6年生は、中学校教員による乗り入れ授業を行うため、午前中のみ50分授業となります。

Q2.義務教育学校の給食はどうなりますか?

A.3校とも給食調理室を新設しますので、自校給食となります。さらに、安心して安全な学校給食を将来にわたって安定的に提供するために、給食調理業務等の民間委託をスタートします。なお、献立の作成、給食食材の選定や購入は、嘉麻市に配置されている栄養教諭が主体となり、市が責任をもって対応します。

Q3.義務教育学校の学校行事はどうなりますか?

A.入学式や運動会等の学校行事については、最終的には、各学校の校長が決定します。現在、義務教育学校関係校で、来年度に向けての検討を進めています。

●問/嘉麻市教育委員会 学校教育課 教務係 ☎62-5726

がん教育を受ける1年生の様子です。がんという病気についてや命の大切さについて学びました。



生徒総会で一生懸命審議する生徒たち! みんな真剣です。



プール掃除の様子! 楽しい水泳の授業のためにみんな一生懸命です!

実は昔、理科が苦手だったのですが、ある先生との出会いで好きになりました。原因や仕組みを理解することで、もの見方が広がり、多面的に捉えられるようになることが理科の楽しさの一つです。そんな学ぶ楽しさを生徒たちに伝えていきたいです。



1年生副担任  
いのうたいじゅ  
井上 大珠先生

生徒のことをよく知ろうと、たくさん話を聞いてきたことで、仲良くなってきた実感を得ています。教師を目指すきっかけとなった恩師のように、自分も「教師を目指してみよう」と思われるような魅力ある先生になりたいです。



3年生副担任  
つかもとしょうた  
塚本 翔太先生

中学生のころ、先生や友人から影響を受けたことが人生の分岐点になり、人の想いを大切に自分に変わりました。生徒たちにも正面から向き合うことで、熱意をもって生きることの大切さを伝えたいです。



2年生副担任  
たなか たきじ  
田中 琢慈先生

### うちの学校のココが好き!

部活動に真剣に取り組む人が多いことがこの学校のいいところです。友人が頑張っているのを見ると、自分ももう一歩頑張ろうと意欲が湧いてきます。大きな行事では学年のみんなで協力しながら、楽しい思い出を作っていきたいです。



3年生(生徒会長)  
いぬい  
井手 竜斗さん

みんな大好き!

うちの学校の  
フレッシュ先生

嘉麻市 // 教育通信

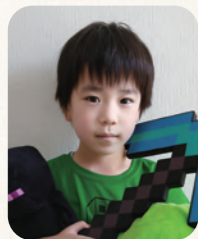
私たちの好きな学校をご紹介!

### 今月の学校紹介

#### 嘉穂中学校



「ふるさとを胸に、自立し、社会参画できる人間の育成」を教育目標に掲げる嘉穂中学校。生徒たちは快活で、何事にも積極的に取り組む姿勢があり、日々目標に向かって努力しています。部活動が盛んで、所属している生徒の割合が高いことは本校の特色の一つです。中には県大会へと出場し、輝かしい成績を残す部もあります。そのような結果にこだわることも同時に、そこに至る過程にも重きを置いて教育活動にあたっています。日頃から荷物の整頓やきもちのよいあいさつを心がけて生活することなどは、技術と共に心を磨き、社会に向けて自立していける人間性を育む機会になっています。誰かと協力し合い、役に立つとする思いやりの心と、目標に向かって努力する意欲や能力が、ゆくゆくは社会で発揮されていくことを楽しみにしています。



河野 昊ちやん



河野 朔ちやん



ヒューストン 美愛ちゃん

山野 / 6歳 / 男の子  
平成27年11月5日生まれ  
来月7歳最後は大好きなマ  
イクラと。ありがとう!

山野 / 4歳 / 男の子  
平成30年7月5日生まれ  
最近ハマってるタコのマネ。  
ちゅ〜♪

鴨生 / 6歳 / 女の子  
平成28年10月7日生まれ  
マイメロディになりきった  
よ♡

お題に沿った6歳までの  
お子さんの写真を募集!  
ぜひ、ご応募ください!

お子さんの写真の裏に

- お子さんの、名前(ふりがな)・性別・生年月日・年齢(6歳まで・掲載月で何歳になるか)・お住まいの地域名
- 送付される方の、名前・住所・電話番号・コメント(25字以内・応募多数の場合は省く場合もございます)を記入してください。

「Kids snap」にご応募いただいた写真は、市公式ホームページ「かまのフォト時景」にも掲載されます。

掲載の締め切りまでに①〜③のいずれかでご応募ください。  
①市役所(各庁舎でも可)に持参 ②郵送 ③メール  
【写真の送付先】株式会社NOTE 広報嘉麻編集部  
住所 / 〒820-0005 飯塚市新飯塚21-26 ASビル3F  
メール / kouhoukama@hen01.com

【注意】※掲載写真は返却できません。※写真を掲載する際は、事前に編集部より確認のご連絡をする場合がございます。※応募多数の際は抽選にて掲載となりますので、掲載不可の場合もございます。ご了承ください。



家庭教育支援事業

はたらく車集合



私たちの住んでいる市には、どんな“はたらく車”があり、どんな仕事をしているのか知っていますか? 今回、嘉麻市で活躍する“はたらく車”が大集合! 車内の見学や仕事内容が学べます。スマホやテレビの画面からではなく、“はたらく車”にふれて、はたらく人から話を聞きましょう。

- 日時 / 11月3日(木・祝) ①13:00~14:00 ②14:15~15:15(悪天時延期)
- 場所 / なつき文化ホール 駐車場 ■対象 / 小学生までの児童と保護者
- 定員 / 各回20組 ※市内在住を優先。家族単位での申込みとし定員を超えた場合は抽選
- 申込 / 電話・メールまたはFAXで以下の内容をお伝え下さい。  
①講座名 ②参加者全員氏名 ③住所  
④日中連絡の取れる電話番号 ⑤参加希望時間
- 申込期限 / 10月11日(火)~21日(金)
- 申込・問 / 生涯学習課 社会教育係 ☎62-5718  
FAX 62-5693 メール shakyo@city.kama.lg.jp



HP

【10月】子育て支援センターよりお知らせ

【あけみ子育て支援センター】☎52-1000

- みんなの広場 10:30~12:00  
12日(水)お散歩に出かけよう  
19日(水)お誕生日会・ハロウィンランタン作り  
26日(水)ヨガ教室(助産師 金子先生)  
育児相談・身体測定
- 保育施設開放・園庭開放 月~土曜 10:00~15:00  
※利用を希望される方はお問い合わせください。  
※ホームページからも確認できます。



【嘉麻市地域子育て支援センター】☎83-5263

- 参加申込が多数の場合は、嘉麻市在住の方、もしくは初めての方を優先とさせていただきます。あらかじめご了承ください。ご利用の際は、事前に電話でのご確認をお願いします。ご理解・ご協力をお願いいたします。
- るんるん教室 10:30~12:00(就学前まで)  
6日(木)栄養相談 栄養士に離乳食やおやつなどの相談ができます。申込締切10/4(火)  
13日(木)手づくりおもちゃ マラカスをつくらう  
申込締切10/11(火)  
20日(木)助産師とママとのリラックスタイム  
申込締切10/18(火)  
※教室の内容が変更になる場合もあります。

- ホッとサロン開放日 月~金曜 8:30~17:00  
※毎週火曜日は身体測定をしています。

【恵大保育園地域子育て支援センター】☎57-3318

- 現在、新型コロナウイルス感染防止のため、利用人数を制限させていただく場合があります。イベント参加の際は、活動日の前日までに予約をお願いします。また、活動中止の可能性もありますのでご了承ください。
- たんぼ広場 10:30~11:30  
4日(火)発育測定・パネルシアター 発育測定の後に楽しいパネルシアターを観ましょう!  
7日(金)秋のお弁当作りをしよう。  
色々な素材を丸めたり貼ったりしてオリジナル弁当を作りましょう。  
11日(火)10月の製作 親子で楽しく製作をしましょう♪  
18日(火)散歩へ行こう! 近くの公園まで出掛けましょう☆  
※飲み物、帽子などは各自で準備をお願いします。  
21日(金)ぼかぼかお話し会(場所:夢サイトかほ)  
お話し会に参加しましょう!  
25日(火)帽子づくりをしよう  
かわいいハロウィンの帽子を親子で作らしましょう。
- 施設利用・園庭開放 月~金曜 10:00~15:00
- 一時預かり 月~金曜 9:00~17:00、土曜 9:00~12:00

図書館からのお知らせ ●問 / 嘉穂図書館 ☎57-3610

おすすめの本

■一般図書「うちでつくれるかんたんスパイスカクテル」  
児島 麻理子 / 著(パイインターナショナル)

毎日の晩酌時間が、スパイスカクテルでお洒落なバーに早変わり! ウイスキーやワイン、焼酎など、いつものお酒にひと手間加えることで、うちで簡単に本格的なカクテルを作れる1冊。



■児童図書「スペシャルQとなほくら」  
如月 かずさ / 著(講談社)

男子中学生のナオは、ある日同級生の久瀬が女子のような服を着ているのを目撃する。「大事なものは性別じゃなくて、どんなぼくになりたいか」好きなものに素直な久瀬といううちに、ナオの心にある願いが生まれて…。



図書館定例イベント

- おはなし会(児童向け)  
【山田】10月8日(土)14:00~
- おはなし会(乳幼児向け)  
【稲築】10月5日(水)10:40~  
【山田】10月16日(日)11:00~  
【嘉穂】10月21日(金)10:30~  
【碓井】10月23日(日)11:00~



秋の図書館まつりのご案内

秋の読書週間にあわせ、市内図書館では様々なイベントを開催します。ぜひ図書館をご利用ください!

- おはなし会スペシャル(児童向け)  
【碓井】10月8日(土)11:00~11:30  
【稲築】10月29日(土)13:30~14:00
- おはなし会スペシャル(乳幼児向け)  
【山田】11月13日(日)11:00~11:30  
【嘉穂】11月18日(金)10:30~11:00



HP

- 読書スタンプラリー  
「私のおすすめ“ひよっこり本”紹介」
- 講演会「図書館で学ぶお金の話」  
【日時】10月30日(日)10:30~12:00  
※詳しくは、図書館ホームページや市内各図書館に設置している案内チラシをご覧ください。

★ロボット「こくり」を動かしてみよう!

- 「プログラムって何?」「ロボットはどうしたら動くの?」みんなで考えながら、ロボット「こくり」をプログラミングしてみよう!
- 日時 / 10月22日(土)  
①10:00~11:30 / 小学1~3年生 定員:親子5組  
②13:30~15:00 / 小学4~6年生 定員:5名
- 会場 / 夢サイトかほ 工作室
- 申込 / 10月7日(金)~ ※先着順(定員になり次第終了)



※新型コロナウイルスの影響により、定員数の制限や行事の中止等、変更になる可能性があります。詳しくは嘉穂図書館までお問い合わせください。

ようこそ、オダビへ。  
Welcome to DABI  
嘉麻市立 織田廣喜美術館

毎年恒例「県展 筑豊展」で芸術の秋を満喫

今年も織田廣喜美術館で「県展 筑豊展」を開催いたします。福岡県内から広く作品を公募する「県展」、その巡り先の一つである筑豊展では、洋画・日本画・写真・デザイン・書の5部門の一般公募作品から入賞作品、筑豊地区からの入選作品、県美術協会員の入賞作品、筑豊地区の会員作品を3期に分けて展示いたします。芸術鑑賞にぴったりのこの季節、ぜひ筑豊や福岡県民の秀逸な美術作品をお楽しみください。

- 第77回福岡県美術展覧会筑豊展
- 第1期「洋画」  
10月18日(火)~10月23日(日)
- 第2期「日本画・デザイン・写真」  
10月25日(火)~10月30日(日)
- 第3期「書」  
11月1日(火)~11月6日(日)



洋画部門 福岡県知事賞  
「生命」横尾保馬作

〒820-0502 嘉麻市上臼井767 TEL:0948-62-5173 FAX:0948-62-5171 9:30~17:30(入館は17:00まで)

10月の休館日 | 3日(月)、11日(火)、17日(月)、24日(月)、31日(月)

## 10月は里親月間です

「行ってきます」「ただいま」「おはよう」「おやすみ」「いただきます」「ごちそうさま」。いつも同じ人が一緒に家の中に居て声をかけてくれる。子どもたちの人生では、このような声かけがある生活はその子にとって、とても大切なものになります。そして、育てる大人にとっても、人生の宝物になっていくと私たちは思います。里親制度はこの生活を支えていく大切な制度です。

福岡県では、さまざまな事情で約1,700人の子どもたちが自分の家族と離れて生活しています。そのうち、里親さんと一緒に生活している子どもは、約2割にとどまっています。田川児童相談所と“フォスタリング機関 そわか”は、多くの子どもたちが里親さんと幸せに生活をしてもらえるように、里親支援を積極的に行っています。

### 【里親には四つの種類があります】

子どもたちのさまざまな事情に応じて対応するため、養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親があります。

### 【養育に必要な費用が支給されます】

子どもを育てるために必要な生活費、教育費、医療費などが支給されます。また、養育里親と専門里親には里親手当が支給されます。

### 【里親になるまでの流れ】

#### ①里親制度の説明

里親希望者にはガイダンスを行い、里親制度の仕組みや里親になるまでの流れなどを説明します。

#### ②研修及び里親登録

里親希望者は研修(講義及び実習)を受けることとなります。

- ・基礎研修(講義・施設見学1日間)
- ・登録前研修(講義2日間・施設実習2日間)

研修終了後、家庭の状況調査と県の審議会を経て里親登録となります。

#### ③子どもとの生活を始めるまで

里親さんと子どもとの生活を始める前には、面会、外出などの交流を行います。また交流中は子育て相談や支援などを行います。

#### ④子どもとの生活が始まってから

家庭訪問や電話連絡を通して里親さんや子どものお話などを聞き、関係機関とも連携した支援を行います。また、里親さんや子どもと一緒に自立に向けた支援計画を立て、相談や、アフターケアも行います。

里親について関心や質問のある方は、下記までご連絡ください。

#### ●問／田川児童相談所 ☎0947-42-0499

・社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会 フォスタリング機関 そわか ☎0948-42-1052

※今年度より、里親養育包括支援業務(田川・京築児童相談所管轄地区)を福岡県から受託しています。



## 低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限は令和5年2月28日(火) ※消印有効

※対象の方はお早めに申請ください。

※併給はできません。

### 【ひとり親世帯分】

■対象／

- 令和4年4月分の児童扶養手当が支給されている方  
※対象者には既に令和4年6月にお支払いをしています。
- 公的年金など(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給しており、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方  
※既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当を申請していれば、令和4年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象となります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、急変後1年間の収入見込額について収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方

■申請／①申請不要、②③申請必要

■給付額／児童1人当たり一律5万円

### 【ひとり親世帯以外分】

■対象／

- 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税(均等割)が非課税の方  
※対象者には、既に令和4年7月にお支払いをしています。
- 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障がい児の場合は、20歳未満)を監護する令和4年度住民税(均等割)が非課税の方
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

■申請／①申請不要、②③申請必要

■給付額／児童1人当たり一律5万円

### ●問／厚生労働省 コールセンター

☎0120-400-903(平日9:00~18:00)

・こども育成課 児童係

☎42-7459(平日8:30~17:00)

## 九工大わくわく科学教室

「透明な板がカラフルになるよ！

～偏光板実験で光の楽しい世界を体験しよう～」

黒っぽい色の透明なプラスチックシート(偏光板)を使い、身の回りの物の見え方がどのように変わるか実験をします。光の性質について学びながら、自分だけの偏光板オリジナル作品を作ります。

■日時／10月22日(土) 13:00~15:00

■対象／小学生(2年生以下は保護者同伴・参加者1名につき保護者1名まで見学可)

■定員／20名(申込多数の場合は抽選)

■料金／無料(交通費は自己負担)

■申込方法／九州工業大学ホームページよりお申込みください。

■申込期限／10月10日(月・祝)

### ●問／九州工業大学高大接続センター

STEAM教育推進室 ☎0948-29-7527

〒820-8502 飯塚市川津680-4



申込はこちら

# 【子育てに関するお知らせ】

## ひとり親家庭の方へ 就業支援・養育費相談等の案内について

ひとり親家庭の方等を対象に、ハローワーク等と連携した就業支援や養育費相談等を行っています。以下の支援を希望する方は、まずはお電話ください。

就業支援	来所相談と出張相談(各市町村役場等)随時受付
養育費相談	電話相談(離婚協議中の方もご相談ください。) 相談内容によって弁護士相談クーポン (1時間無料相談券)を発行します。
就業支援講習会 「調剤薬局事務」	【期 間】11月22日(火)~12月22日(木)までの火・木曜日(合計10日間) 【時 間】9:30~12:30 【定 員】10名/託児:有 【受講料】無料(教材費等4,000円は自己負担) 【締切日】11月2日(水) 【場 所】福岡県行橋総合庁舎(行橋市中央1丁目2)
就業支援講習会 「介護福祉士受験対策講習会」	【期 間】11月23日(水・祝)、12月25日(日)、1月15日(日)(合計3日間) 【時 間】9:30~16:30 【定 員】10名/託児:有 【受講料】無料(教材費等2,000円は自己負担) 【締切日】11月2日(水) 【場 所】株式会社西日本医療福祉総合センター(中間市通谷1-36-3 ウェルパークヒルズ内)

### ●申込・問／ひとり親サポートセンター 飯塚ランチ

飯塚市新立岩8-1 福岡県飯塚総合庁舎2階(福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所内)

☎0948-21-0390 FAX.0948-21-0391

【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9:00~16:00も受付(春日センターに転送) ※祝日・年末年始を除く

無料 弁護士相談 (要予約)	【来所相談】先着順各4名 【日 時】毎月第1水曜 13:00~15:00 毎月第2・4水曜 18:30~20:30
----------------------	---

### ●申込・問／ひとり親サポートセンター

春日市原町3-1-7(クローパープラザ内) ☎092-584-3931

【受付】月曜~金曜 9:00~17:00 ※毎週土曜と第1・第3日曜日 9:00~16:00も受付 ※祝日・年末年始を除く

## 特別児童扶養手当の受給手続きについて

精神または身体が障がいの状態(法で定める程度以上)にある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

### 【手当を受けられる人】

日本国内に住所があり、精神または身体に法で定める程度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護している父か母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。ただし、定められた額以上の所得があるときは支給されません。※次のいずれかに該当するときは、手当は受けられません。

■児童が日本国内に住んでいないとき

■児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることがで

## 子ども医療費助成制度の対象年齢が拡大されます

子ども医療費の助成対象年齢を、入院、入院外ともに18歳到達の年度末まで拡大します。

### ■子ども医療証をお持ちの方

12月下旬に差し替えの「子ども医療証」を送付します。申請手続きは不要です。

### ■新たに子ども医療の対象となる方

お知らせおよび申請書を10月中に送付します。申請書と健康保険証をご準備の上、申請手続きをしてください。ただし、保護者の住所が嘉麻市内にあり、子が単身で嘉麻市外にお住まいの場合、申請書が届きませんのでお問い合わせ下さい。

### ■ひとり親家庭等医療証の変更対象の方

高校生世代の子へ12月下旬に差し替えの「ひとり親家庭等医療証」を送付します。申請手続きは不要です。

【対象者】高校生世代の子(16歳到達の年度初めから18歳到達の年度末の子)

### 【ひとり親医療証の変更点】

自己負担額 現行の負担額	【入院】1日当たり500円(月7日限度) 【入院外】1月当たり800円限度 ※医療機関(薬局を除く)ごとに負担
自己負担額 令和5年1月1日からの負担額	入院・入院外ともに無料

※保険診療外(入院時の食事代等)は、助成の対象となりません。  
※県外の医療機関等では「医療証」が使えませんので支払い後、領収書などをご準備の上、市民課国保年金係、または各庁舎の市民サービス係で償還払いの申請をしてください。  
※重度障がい者医療証をお持ちの方は、引き続きお使いください。

### ●問／市民課 国保年金係 ☎42-7426

きるとき(児童扶養手当、児童手当、障がい児福祉手当は年金ではありませんので併給できません。)

■児童が児童福祉施設等(通所施設は除く)に入所しているとき

### 【手当の月額(令和4年4月分~)】

■重度障がい児(1級)1人につき52,400円

■中度障がい児(2級)1人につき34,900円

### 【手当の支払い】

4月、8月、11月(各月とも11日)の3回。手当は認定請求をした月の翌月分から支給されます。

### ●問／こども育成課 児童係 ☎42-7459



嘉麻市の食材を使ってチャレンジ!

# カンタンクッキング

レシピの提供: 食生活改善推進会

Vol.02

だぶ汁

(嘉麻市郷土料理)



### 1人分の栄養量

- ▶エネルギー88kcal ▶たんぱく質6.4g
- ▶脂質2.0g ▶炭水化物12.2g
- ▶食塩相当量0.7g

### ココがPoint!

野菜は、家にあるものを使ってもOKです。食材の大きさを均一にすると、火の通りがムラなく仕上がります。

### 材料(2人分)

- 干しいたけ(ボウルに水を入れ戻しておく)・・・6g(3個)
- ごぼう・・・20g(1/8本)
- 人参・・・20g(1/6本)
- こんにゃく・厚揚げ・・・20gずつ
- 大根・鶏肉・・・30gずつ
- 里芋・・・80g(2個)
- 酒・・・小さじ1/2
- だし汁(昆布とかつお節)・・・200ml
- ★薄口しょうゆ・・・小さじ2/3
- ★酒・・・小さじ1/2
- ★みりん・・・小さじ1/3
- ★塩・・・少々
- ◆片栗粉・水・・・小さじ1ずつ(水でといておく)
- しょうが・・・少々

- 1 昆布とかつお節でだしをとる。
- 2 材料はすべて1cm角の大きさにそろえて切る。鶏肉は酒を適量まぶしておく。
- 3 ①にしいたけの戻し汁を適量加え、しいたけ、ごぼう、にんじん、こんにゃく、大根を鍋に入れ、煮る。火が通ったら鶏肉、里芋、厚揚げを加える。
- 4 ★で味を調え、◆でとろみを付ける。
- 5 器に盛り、好みでしょうがのすりおろしを盛る。

あなたのご意見お聞かせください!

# パブリックコメント募集中!

## 第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)

嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町)が連携して、定住のための機能充実や地域の魅力向上を推進するための具体的な取組みを示す「第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)」を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。

### ■提出された意見の取扱い

市は、提出された意見を考慮して、必要に応じて計画修正等を行います。また、提出された意見に対する個別の回答は行いませんが、これに対する市の考え方を公表します。このパブリックコメントにより収集した個人情報については、嘉麻市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

### ■提出方法

以下のいずれかの方法により提出してください。

- ①郵便 ②ファクシミリ ③電子メール
- ④閲覧場所に設置する意見提出箱に投函

※住所、氏名の記載のないものについては、受付できませんので、ご注意ください。

### ■意見を提出できる人

嘉飯圏域に住所を有する人、または嘉飯圏域に通勤・通学している人

**募集期間** 10月3日(月)～28日(金)  
※郵送の場合は10月28日の消印有効

### ■公表資料

第2次嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョン(素案)

### 公表場所

- 嘉麻市役所企画財政課及び各庁舎の情報コーナー  
※市役所開庁日の8:30～17:00(土・日・祝日除く)
- 嘉麻市ホームページへの掲載  
<https://www.city.kama.lg.jp>

### ●問/企画財政課 企画調整係

〒820-0292 嘉麻市岩崎1180-1 ☎42-7401 FAX 42-7095 メール kikaku@city.kama.lg.jp

開催します!

# 嘉麻市熊ヶ畑地域と嘉麻市千手・泉河内地域 小さな拠点施設整備等審議会

小さな拠点施設整備等審議会は、嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設および嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設の施設整備などについて調査審議するため、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき設置された審議会です。審

議会は、学識経験者、公共的団体などが推薦する者及び市民からの公募による者の12人で構成されます。審議会の諮問内容、審議会委員構成などについては、広報嘉麻11月号、嘉麻市ホームページ、SNSなどで掲載していく予定です。

## 熊ヶ畑地域小さな拠点に関するこれまでの取組など

### 1.これまでの取組経緯

- 令和3年3月:嘉麻市熊ヶ畑地域将来計画策定
- 令和4年3月:嘉麻市熊ヶ畑地域拠点基本計画策定

### 2.1の計画等の主な内容

#### 【地域活動拠点】

- 活性化センター:改修検討(外壁、屋根、トイレなど)
- 白雲荘:活性化センターと一体となった地域活性化施設としての整備検討(温泉施設、地域産材食事コーナー、屋外トイレ、駐車場など)
- 熊ヶ畑小学校:大規模改修完了済、地域特性を活かした更なるコミュニティスクール活用検討

#### 【地域運営組織】

- 上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

#### 【地域伝統行事等の活性化】

- しし舞やトロッコフェスタなどの地域伝統行事の継承・活性化、郷土愛の醸成

### 3.地域参画

- 熊ヶ畑地域小さな拠点形成委員会における協議実施中(令和2年度は6回実施。令和3年度は9回実施。現在も各種協議実施中)
- 令和4年9月 嘉麻市熊ヶ畑地域小さな拠点施設整備等審議会設置

各地域において検討している「小さな拠点づくり」事業に関する資料は、公式HPに公表しています。右のQRコードからご確認ください。

## 千手・泉河内地域小さな拠点に関するこれまでの取組など

### 1.これまでの取組経緯

- 令和3年3月:嘉麻市千手・泉河内地域将来計画策定
- 令和4年3月:嘉麻市千手・泉河内地域拠点基本計画策定

### 2.1の計画等の主な内容

#### 【防災機能を有した地域活性化拠点】

- コミュニティ機能
  - 災害時の一時避難所
  - 地域の雇用創出のための農産直売所・レストラン
  - 一定の広さを有する駐車場
- ※広域的な避難所機能を有する防災道の駅を想定した仕様とする。

#### 【地域運営組織】

- 上記拠点施設全体の管理、運営、地域の持続・活性化させる地域運営組織の設置検討

#### 【地域資源の活用など】

- 古八丁の石畳、古処山、遊人の杜の活用
- 地域イベントの継続
- 地域特産品の開発

### 3.地域参画

- 千手・泉河内地域小さな拠点形成委員会における協議実施中(令和2年度は7回実施。令和3年度は7回実施。現在も各種協議実施中)
- 令和4年9月 嘉麻市千手・泉河内地域小さな拠点施設整備等審議会設置

議会報告資料  
とりまとめ



小さな拠点各  
計画資料



●問/地域活性推進課 地域整備係 ☎42-7404

# 令和4年度 資産等報告書の審査意見書を提出

嘉麻市政政治倫理審査会(梅野茂夫会長外4名)は、令和4年度資産等報告書について延べ6回にわたり審査を行い、その審査結果を意見書として8月3日に赤間市長に提出しました。意見書は、嘉麻市政政治倫理条例の精神を踏まえ、公正かつ厳正に行われた審査の結果をまとめたものです。

## 【要旨】

①報告義務者  
市長、副市長、教育長、議員16名の  
合計19名

(毎年5月1日現在、現にその職  
にある市長等及び議員)

②審査方法/書面審査

③意見

## (1)前文

資産公開制度は、嘉麻市政政治倫理  
条例(以下「条例」という。)に基づ  
き、市長等及び議員自らが資産等報  
告書を公開することにより、市政に  
対する市民の信頼に応え、公正で開  
かれた市政運営を確保し、もって市  
民全体の奉仕者として政治倫理の  
確立を図ることを目的とするもの  
であります。

本年度の資産等報告書について  
は、基準日である5月1日現在、報

告義務者19名全員(市長、副市長、教  
育長、議員16名)から提出され、その  
うち配偶者等に係るものについて  
は20名となっております。

## (2)本文

審査に当たっては、本年度におい  
ても例年のとおり、資産、収入及び  
税等の納付状況等について、前年度  
との比較対照を行う等、その資産形  
成の推移を把握することにより、疑  
問点や記載事項に漏れや不備があ  
ると思われる点等について、その都  
度、報告義務者に照会を行い、その  
回答されたものにつき、再度、審査  
を行ったところです。

今回、審査を行った主要な点につ  
いて報告いたします。

まず、全体に関わる事項として、  
本年度は、固定資産税の評価替えの  
年でないため、土地、建物の評価額

の変更の年度ではありませんが、固  
定資産税(土地)の路線価の減額に  
伴い、宅地の評価額が若干下落して  
おります。

審査を行う中で共有名義の表記  
について、本人分の面積、評価額が  
わかりにくいことから、次年度以降  
は、備考欄に持ち分・総額を記載し  
たうえで、土地(面積、価額)・建物  
(床面積、価額)欄に本人の持ち分に  
相当する価額を記載していただく  
よう要望するともに、必要があれば  
ば例規改正を要望します。

次に、預貯金に関しては、報告義  
務者等の収入に比べ預貯金の残高  
があまりにも少額(5万円以下2  
件)ではないかと思受けられる報告  
が依然としてありました。

また、預貯金の保有状況や増減  
等については、毎年、審査過程にお  
いて疑義が生じるところであり、

昨年度の要望・改善事項において  
も著しく金額の増減が生じている  
もの(50万円を超える推移)につい  
ては、備考欄にその原資及び異動  
事由等の記載を求めたところであ  
り、一定の改善はみられたものの、  
依然として収入に比して預貯金等  
の増減やその理由が記載されてい  
ないものがありましたので、次年  
度以降においては、より一層、正確  
な記載を要望します。なお、著しく  
金額の増減が生じているものと

は、動産、預貯金、有価証券、貯蓄性  
保険等及び借入金等の負債も含め  
た全資産が対象となることを十分  
ご留意ください。

次に、貯蓄性保険(生命保険及び  
損害保険等)については、昨年度、  
意見書にて保険内容をより明確に  
するために、その年の掛け金額を  
備考欄に記載することを要望し、

今年度については、記載されてい  
ましたので、次年度以降について  
も、引き続き記載していただくよ  
うお願いします。

各報告義務者におかれましては、  
次年度以降、この点に十分留意し、  
提出されるよう要望します。

## (3)総括

本年度の資産報告書については、  
文書の照会までは至らなかつたも  
の、収入に比べ預貯金残高が極端  
に少額である等、市民感覚からして  
疑義の生じる報告書も依然として  
見受けられました。

審査会としましては、預貯金の残  
高確認だけでなく、目的で述べた  
「市政に対する市民の信頼に応え、  
公正で開かれた市政運営を確保し、  
もって市民全体の奉仕者として政  
治倫理の確立を図ること」をさらに  
充実させるためにも、現行条項の項  
目にはありませんが、50万円を超え  
る現金(所持金)についても今年度  
の報告はありませんでした。次年  
度以降も記載していただくようお  
願いします。

また、昨年も記載させていただき  
ましたが、資産報告書の記載事項は  
条例に列記されており、その報告す  
べき事項の判断を当事者自らが

うべきではないものであることを  
申し添えるものであります。

信託については、現行条項の項目  
にはありませんが、次年度以降、信  
託の価額は、取得価額以外に、時価  
額を備考欄へ記載していただくよ  
うお願いします。

今後引き続き、政治倫理に関し  
て、報告義務者である市長等及び議  
員各位におかれましては、自らの高  
潔性を実証されるためにも、高い政  
治倫理観を持ち、誠実、正確な資産  
報告と説明責任が果たされること  
を要望するともに、次の7点につ  
いて、要請いたします。

## (4)要請・改善事項

1 報告書の内容について依然とし  
て、疑義が解消されない場合は、各  
関係機関への調査を前提に、調査協  
力への同意書の提出を求める場合  
があるので、求められた場合は協力  
されるよう要望します。

2 個人事業者(不動産所得及び農  
業所得等を含む)においては、説明  
責任及び正確性を果たされるうえ  
で、現行条項の項目にはありません  
が、青色申告決算書、収支内訳書及  
び貸借対照表の写しの添付を要望  
します。

3 前年度と比較して、著しく金額  
の増減が生じているもの(50万円を  
超える全資産の推移)については、  
備考欄にその原資及び異動事由等  
を記載することを要望します。  
※全資産とは、動産、預貯金、有価  
証券、貯蓄性保険及び借入金など  
の負債も含め、全ての資産が対象  
となります。

4 収入に比べ預貯金の残高があま  
りにも少額ではないかと思受けら  
れる報告が依然としてあることか  
ら、目的で述べた「市政に対する市  
民の信頼に応え、公正で開かれた市  
政運営を確保し、もって市民全体の  
奉仕者として政治倫理の確立を図  
ること」を充実させるためにも、現  
行条項の項目にはありませんが、50  
万円を超える現金(所持金)につい  
ては預貯金の預入金融機関名の欄  
に現金として報告されるよう要望  
するともに、必要があれば例規改  
正を要望します。

5 不動産の売買が行われた場合  
は、備考欄に取得価格又は売却価格  
を記載すること。また、相続・贈与等  
があった場合についてもその旨を  
記載することを要望します。

6 資産の土地・建物の共有名義分  
の表記については、本人分の面積、  
評価額がわかりにくいことから、次  
年度以降も、備考欄に持ち分割合・  
総額を記載したうえで、土地(面積、  
価額)・建物(床面積、価額)欄に本人  
の持ち分に相当する価額を記載し  
ていただくよう要望するともに、  
必要があれば、現行例規の改正を要  
望します。

7 信託については、現行条項の項  
目にはありませんが、次年度以降、  
信託の価額は、取得価額以外に、時  
価額を備考欄へ記載していただく  
ことを要望します。

## 資産等報告書及び 審査意見書は、市民の方は どなたでも閲覧できます。

閲覧時間 8時30分～17時  
(ただし、土・日曜日、祝日を除く)

## 閲覧場所

嘉麻市役所本庁舎  
総務課 総務係(4階)

## 問合せ先

総務課 総務係 ☎4217414



お役立ち情報発信

# 嘉麻のくらし

# Information PickUp

PickUp  
3

## 秋季沖出古墳特別公開

イベント期間中、普段は直接見ることのできない石室内部を公開します。また、会場では古墳の説明案内のほか、勾玉作りや弓矢等の体験、オリジナル缶バッジなどのグッズ販売も行っています。

※新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止になる場合があります。予めご了承ください。

日時 **10月15日(土)・16日(日)**  
9:30~16:00(予定)

場所 沖出古墳公園(漆生78番地1)

料金 見学無料、勾玉作りは1回につき  
材料代200円が必要



●問/生涯学習課 文化財係 ☎62-5720

PickUp  
4

## 筑豊大商工祭りが開催されます!

地域を元気にしたいという思いから、地元の若き経営者の集いである筑豊地区商工会青年部が中心となって企画したお祭りです。当日はビンゴ大会やダンスコンテストなど、楽しめるイベントが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

開催日 **11月6日(日) 10:00~16:00**  
※雨天決行。台風の場合は中止することがあります。ご了承ください。

場所 **イオン穂波ショッピングセンター 駐車場**

お祭りについては  
こちらからチェック  
できます♪



フェイスブック



インスタグラム



●問(主催)/筑豊地区商工会青年部連絡協議会  
☎0948-82-4741

PickUp  
1

## もったいない! 家庭からでる食品ロス

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のこと」で、日本では年間でおよそ522万トン発生しています。そのうち、半分近くが家庭から出されているもので、1人当たりに換算すると、およそ茶碗1杯分のご飯の量を毎日廃棄していることになります。大切な食べ物を無駄に捨てることは、もったいないだけでなく、ごみの排出量を増やすなど環境負荷を増大させてしまいます。

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



みんなで  
食品ロスを  
減らしていきま  
しょう!

### 【家庭で発生する食品ロスにはどのようなものがあるの?】

家庭で発生する食品ロスの割合は大きく、食べ切ることができずに廃棄する食べ残し、賞味期限切れなどにより手つかずのまま廃棄する直接廃棄、厚く剥きすぎた皮など、過剰に除去する過剰除去の3つに分類されます。

### 【食品ロスを減らすためにできることは?】

- 買い物に行く前に冷蔵庫をチェックし、必要な分だけを買うように心がけましょう。
- 食べ切れる分だけを調理しましょう。
- 食べ切れなかった時は冷凍するなど、食品が傷みにくい保存方法を選びましょう。

### 【消費期限と賞味期限を正しく理解しましょう】

- 消費期限:食べても安全な期限です。
- 賞味期限:おいしく食べることができる期限です。この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。色やにおい、味などをチェックして異常がなければまだ食べることができます。

PickUp  
2

## フードドライブにご協力ください

フードドライブとは、家庭で余っている食品を持ち寄り、まとめて子供食堂や福祉団体等に寄附する活動で、食品ロス削減や生活困窮者支援にもつながる取組です。現在、市内で子供食堂の開催や子育て世帯の支援を行っている「NPO法人つくし」が本庁舎1階に回収ボックスを設置していますので、市民の皆様のご家庭で眠っている食品がありましたら、フードドライブでの提供をお願いいたします。また、食品以外に未使用の文房具や日用品も回収しています。

●問/環境課 廃棄物処理係 ☎42-7429



### 【持ち込める時間】

8:30~18:00  
(土・日・祝・年末年始を除く)

### 【回収場所】

本庁舎1階  
(回収ボックスを設置しています)

### 【持ち込める食品】

- 未開封のもの
- 包装や外装が破損していないもの
- 生鮮食品(肉、魚、野菜など)以外で常温保存が可能なもの(例:缶詰、カップ麺、乾麺、レトルト食品、インスタント食品、調味料、食用油、飲料水など)
- 持ち込む時点で賞味期限まで1か月以上あるもの(賞味期限、製造者、販売者の記載がないものは持ち込めません)
- アルコールを含まないもの(みりん、料理酒は持ち込めます)





お役立ち情報発信

# 嘉麻のくらし Information pickUp

## お役立ち 情報発信

# 嘉麻のくらし Information

<b>人の動き</b> 令和4年8月末現在( )内は前月比	<b>交通事故の動き</b> 令和4年8月末現在( )内は前年比
■人口 35,746(-56) ■男性 16,742(-20) ■世帯 18,207(-15) ■女性 19,004(-36)	■発生件数(件) 75(+23) ■傷者数(人) 99(+31) ■死者数(人) 2(+2)

横断歩道マナーアップ運動実施中!  
詳しくは福岡県警察ホームページへ

所有権移転登記ができない。  
 ◎空き家を有効利用したいが、所有者が分からず交渉できない。  
 ◎亡くなった親の土地に住宅を建てたいが、住宅ローンがすぐに組めない。  
 ◎用地買収の話があったが、相続人間で争いになった。  
 ◎森林の所有者が分からず、山が荒廃している。  
 ◎所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。このようなトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。  
 ※予約制で登記相談窓口がありますのでご活用ください。

### ■関連リンク

- ◎あなたと家族をつなぐ相続登記  
～相続登記・遺産分割を進めよう～  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00435.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00435.html)
- ◎法定相続情報証明制度について  
[https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000013.html](https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000013.html)
- ◎自筆証書遺言保管制度  
[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03\\_00051.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html)
- 問/福岡法務局 飯塚支局 ☎22-1580

## 山田川クリーン作戦及び山田地区の一斉清掃の中止のお知らせ

10月9日(日)に実施を予定していた、「山田川クリーン作戦」及び10月16日(日)に実施を予定していた、「山田地区の一斉清掃」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止といたします。ご理解の程、宜しくお願いします。

●問/山田総合支所 市民サービス課 地域振興係 ☎53-1181

は、必ずふんを回収しましょう。  
 ◎不法投棄の禁止  
ごみは決められた方法以外で捨ててはいけません。空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ても絶対にやめましょう。  
 ◎空き地の適切な管理  
空き地の所有者は、敷地内の雑草を定期的に対処する等適切に管理し、周囲に迷惑が掛からないようにしましょう。違反者に対しては、勧告・命令・公表、最終的には罰則の適用を図る場合があります。しかしながら、この条例は罰則を適用させることを目的としたものではありません。罰則は指導及び勧告に従わず、さらに命令に従わない者に対してのみ適用させるものです。みなさんのモラル・マナーの向上を呼び起こし、「清潔で美しいまちを築く」ことが本来の目的です。

●問/環境課 環境衛生係 ☎42-7428

## 相続登記はお済みですか

▼未来につなぐ相続登記 次世代へのつとめです  
土地や家屋などの固定資産を所有する方が死亡した場合は、法務局で相続登記(所有者を変更するための手続き)が必要です。長い間、相続登記をしないで放っておくと、さらに相続人が死亡することで、相続権のある人(子・孫・ひ孫等)が増えてしまい、誰が相続するのか話し合ってしまうことが難しくなってしまう恐れがあります。そうなると、自分の子孫等に手間と費用をかけさせてしまう結果となる場合があります。また、相続登記をしていないと、次のような様々な問題が発生することがあります。

◎土地や家を買いたいという人が現れたが、名義が曾祖父のため、すぐに

## お知らせ

### 徴税係からのお知らせ

#### ▼今月の納税のお知らせ

今月は「市県民税(第3期)・国民健康保険税(第5期)」の納税期です。10月31日(月)までに忘れないように納税してください。

#### ▼夜間納税相談窓口

昼間、仕事などで納税できない人や納税相談に来ることができない人のため、毎月第3木曜日に「夜間納税相談窓口」を開設しています。市税・国民健康保険税が納税できるほか、納税相談を受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

時 10月20日(木) 17時～19時

場 嘉麻市役所 本庁舎(稲築)

税務課窓口

●問/税務課 徴税係 ☎42-7423

### 環境衛生係からのお知らせ

#### ■まちを美しく

清潔で美しいまちづくりを推進するために、市内各地で多くの清掃ボランティア団体の皆様が、環境美化活動に取り組まれています。空き缶やたばこの吸殻等のポイ捨ても不法投棄です。不法投棄はちょっとした意識でやめられるはずですが、市民の皆様一人ひとりが環境美化に対する意識を高めて、快適な生活環境保持に努めましょう。

#### ■環境美化条例をご存知ですか

環境美化条例とは、快適な生活環境の保持と清潔で美しい緑豊かなまちづくりを目指すことを目的とする条例です。条例では次のことが定められています。

◎飼いの犬のふんの放置禁止

散歩中に飼いの犬がふんをしたとき

PickUp  
5

## スマートフォンの使い方講座開催



スマートフォンを使ってみたくはいいけれど使い方がわからない…など、お悩みではありませんか? そんなスマートフォン初心者の方のために、使い方講座を開催します。お気軽にお問い合わせください。(お使いのスマートフォンでの参加OKです。お持ちでない方はこちらで準備します。)  
 ※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止することがあります。

●申込・問/嘉麻市中央公民館 ☎62-5722

参加料 無料

定員 各12名(先着順) 対象者 市内在住の方

申込 左の電話番号までお電話にてお申し込みください

申込受付 10月7日(金)～ ※定員になり次第締切

講座内容	日程	時間	場所
電源の入れ方、ボタンの操作方法	10/18(火)	13:30～14:30	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	10/20(木)	13:30～14:30	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	10/25(火)	13:30～14:30	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	10/27(木)	13:30～14:30	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
電話のかけ方、カメラの使い方	10/18(火)	14:45～15:45	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	10/20(木)	14:45～15:45	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	10/25(火)	14:45～15:45	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	10/27(木)	14:45～15:45	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
インターネットの利用方法	11/1(火)	13:30～14:30	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	11/3(木)	13:30～14:30	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	11/8(火)	13:30～14:30	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	11/10(木)	13:30～14:30	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
メールの利用方法	11/1(火)	14:45～15:45	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	11/3(木)	14:45～15:45	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	11/8(火)	14:45～15:45	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	11/10(木)	14:45～15:45	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
SNS・コミュニケーションアプリの利用方法	11/15(火)	13:30～14:30	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	11/17(木)	13:30～14:30	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	11/22(火)	13:30～14:30	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	11/24(木)	13:30～14:30	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
マイナポータルの活用方法	11/15(火)	14:45～15:45	嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)
	11/17(木)	14:45～15:45	山田生涯学習館(上山田1347番地10)
	11/22(火)	14:45～15:45	碓井地区公民館(下臼井1050番地19)
	11/24(木)	14:45～15:45	稲築地区公民館(岩崎1141番地)
マイナンバーカードの申請方法	11/17(木)	16:00～17:00	山田生涯学習館(上山田1347番地10)



- 内 グッデイの方に指導していただき寄せ植えを楽しみます。
- 対 嘉麻市在住・在勤の方
- 定 12名(各回)  
申込多数の場合抽選させていただきます。
- 料 材料費のみ(2,000円程度)
- 申 ①～③のいずれか希望する日を夢サイトかほへお電話もしくは来館し、お申込みください。  
(平日9時～17時)
- 申込期限  
10月17日(月) 17時まで
- 主催  
嘉麻市教育委員会  
嘉穂地区公民館
- 備 アルコール消毒を準備いたします。  
30分毎の換気をおこないます。  
※来館前の検温・マスクの着用をお願いします。
- 申込・問/夢サイトかほ  
☎57-0080

- 定 各コース30名程度  
※応募多数の場合は抽選
- 期 10月21日(金)まで
- 料 無料
- 持 運動ができる服装、室内シューズ、タオル、飲み物
- 申込・問/スポーツ推進課  
☎62-5730



### 寄せ植え講座参加者募集

- 時 ①10月30日(日)【秋の花】  
②11月13日(日)【クリスマスの花】  
③12月4日(日)【お正月の花】  
時間はいずれも10時～12時
- ①～③のいずれか希望する日を夢サイトかほへお電話もしくは来館し、お申込みください。
- 場 嘉穂生涯学習センター夢サイトかほ(大隈町1228番地1)

【地域事務所説明会のご案内】  
自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、説明会を開催しております。個別説明も可能です。詳細はお問い合わせください。  
●問/自衛隊福岡地方協力本部  
飯塚地域事務所 ☎22-4847

## 催し・教室

### 11月のリズム体操教室

- 内 エアロビなどの有酸素運動
- 【火曜コース】  
時 11月8日、22日 14時～15時  
場 稲築体育館
- 【木曜コース】  
時 11月10日、24日 14時～15時  
場 夢サイトかほ 文化ホール  
※以下、各コース共通事項
- 対 市内在住または在勤の方(18歳未満の方は保護者の同伴が必要)

# 国民年金 kokuminnenkinkaranooshirase からのお知らせ

## 離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。  
また、サラリーマンの妻である専業主婦の方など、国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、年金を分割することもできます。離婚後2年以内に手続きを行っていただく必要があるため、お早めに、直方年金事務所までご相談ください。  
※年金分割割合を定める調停等の長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停等の成立日から6か月以内であれば手続き可能です。詳しくは下記問い合わせにご連絡ください。  
●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891

## 国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・個別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間業者に委託しています。  
【ご案内させていただく民間事業者(直方年金事務所)】  
(株)バックスグループ ☎0800-808-7000  
※ご不明な点がありましたらお問い合わせください。  
●問/直方年金事務所 国民年金課 ☎0949-22-0891

## 出張年金相談は予約制です

出張年金相談を利用する場合は、事前に直方年金事務所にて予約の電話をしてください。その際に基礎年金番号をお知らせください。

開設場所	日程	時間
嘉麻市役所本庁舎 会議室	10月13日(木) 11月10日(木)	10時～12時 13時～16時
田川青少年文化ホール	10月 6日(木) 11月17日(木)	
川崎町総合福祉センター	10月27日(木) 11月24日(木)	
飯塚市立岩交流センター	10月 4日(火) 10月11日(火) 10月25日(火) 11月 1日(火) 11月 8日(火) 11月22日(火)	

※出張年金相談では、障害年金・脱退一時金など受付できないものがありますのでご了承ください。  
※直方年金事務所での相談の場合も予約をお願いします。ただし、当日予約はできません。  
●予約受付専用電話 ☎0570-05-4890  
●問/直方年金事務所 ☎0949-22-0891(音声案内)  
最初に「1」を押し、続けて「2」を押すとお客様相談室につながります。

ることがあります。また夜間、宅地前を調査することがありますのでご協力ください。

- ▼検定期間満了の量水器取り替え
- 取替期間 令和5年3月頃まで
- 取替地区 市内給水区域全域  
※メーター箱のそばに犬をつないだり、物が置いてありますと取り替えができないことがありますので、ご協力ください。
- 問/水道局 業務係  
☎42-7063

## 相談

### 身体・知的障害者相談員について

嘉麻市では市長から委嘱を受けた身体・知的障害者相談員が、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう相談活動を行っています。本人または保護者などからの相談に応じて必要な助言や指導を行います。個人のプライバシーなどについては固く守るように義務付けられていますので、ひとりで悩むことなく、気軽にご相談ください。  
具体的な相談員の方の氏名、連絡先などは、お問い合わせください。  
●問/社会福祉課 障がい福祉係  
☎42-7458

## 試験・学習

### 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所からのお知らせ

- 令和4年度 自衛官採用試験のご案内
- ①第5回自衛官候補生 任期制隊員コース
- ②防衛大学校(一般)
- 受付期間  
①～11月4日(金)  
②～10月26日(水)
- 試験日程  
①11月13日(日)～15日(火)  
②1次試験:11月5日(土)・6日(日)
- 会場  
① WEB試験予定(試験日1日)  
② 西日本工業大学(筆記)  
※詳細はお問い合わせください。

### 令和3年度 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について

- 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に申請のあった、選挙人名簿抄本の閲覧状況を公職選挙法の規定に基づき公表します。なお、在外選挙人名簿抄本の閲覧はありませんでした。
- 閲覧日  
①7月6日 ②7月16日  
③9月2日 ④9月21日
  - 申出者  
①株式会社プリミティブ・ドライブ 代表取締役 徳永 眞木子  
②瀬戸 英治  
③株式会社サーベイリサーチセンター 九州事務所長 林 雅保  
④大島 九州男
  - 事務所の所在地  
①福岡市中央区大名2-8-18  
②嘉麻市漆生1371  
③福岡市博多区博多駅東2-6-26  
④直方市知古2-5-38
  - 利用目的の概要  
①政治・選挙に関する世論調査  
②登録の確認  
③政治・選挙に関する世論調査  
④政治活動
  - 閲覧の対象となった選挙人の範囲  
①第11投票区 20名  
第15投票区 20名  
②才田日吉、漆生東、稲築才田、漆生南部、下臼井西、平第一、東岩崎 8名  
③漆生本村、漆生中央、東岩崎、口春、山野第二、新山野、下臼井、西郷 81名  
④第1投票区 67名  
第4投票区 156名  
第5投票区 379名  
第10投票区 210名  
第11投票区 207名
  - 問/選挙管理委員会事務局  
☎42-7410

### 水道局からのお知らせ

- 漏水調査及び量水器取り替えにご協力ください。
- ▼漏水調査
  - 調査期間 令和5年2月頃まで
  - 調査地区 市内給水区域全域
  - 調査業者  
株式会社西日本水道センター  
※漏水の確認等で宅地内を調査す

### 嘉麻ふれあい祭りについてのお知らせ

『嘉麻ふれあいまつり』は、実行委員会を中心に市民の交流及び産業、文化、福祉の向上並びに市の活性化に寄与することを目的に、旧市町区域で開催されていた“まつりイベント”を統合する形で毎年開催して参りました。(直近2年は中止)  
今回、主催者である嘉麻ふれあいまつり実行委員会内で協議を行い、『嘉麻ふれあいまつり』については廃止し、実行委員会を解散することを決定しました。(今年度においても中止となります)

- 廃止の経緯  
新型コロナウイルス感染症の収束が不透明であり、安心安全な開催が難しいこと。また、実行委員会について、まつりの開催を見合わせてきた中で、委員・事務局を含む、それぞれが所属する組織の中で新たな業務の発生等、これまでのような関わり方が困難であること。これらにより、継続した実行委員会運営が難しいことから、協議の結果、『嘉麻ふれあいまつり』については廃止し、実行委員会を解散する結論に至りました。
- 今後について  
ウィズコロナ・アフターコロナを見据えたうえで、『嘉麻ふれあいまつり』に替わり市外から多くの方を集客できるような、市の特色を活かした代表的なイベント開催に向けた再検討等を行うことを市へ要望しております。苦渋の決断ではございますが、今回の結論にご理解いただきますようお願い申し上げます。  
嘉麻ふれあいまつり実行委員会 委員長  
●問/産業振興課 観光PR係  
☎42-7452

### 住宅防火に関するアンケート調査を行います

偶数月の平日9時～17時で、消防職員である証票(立入検査証)を携帯した消防職員が、無作為に抽出した世帯の玄関先で、住宅用火災警報器に関するアンケート調査、住宅防火セルフチェックシート及び救急安心カードの配布を行います。

- 内 10月は以下の行政区にアンケート調査を実施いたします。
- 対 牛隈・貞月・上西郷
- 問/飯塚消防署 予防係  
☎22-7602